

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設の名称	閑上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)
指定管理者の名称	閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	水産林政部水産業基盤整備課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成30年4月 ~ 令和5年3月	指定管理者	閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体	
年月 ~ 年月			
年月 ~ 年月			

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体
	所在地	仙台市太白区郡山6丁目2番5-1号
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	閑上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)			
所在地	名取市閑上字東須賀2-36地先			
設置年月	平成30年4月			
根拠条例等	地方自治法第244条の2第3項及び漁港管理条例第17条			
設置目的	漁港におけるPB等の適正係留により、漁業者とPB等利用者間のトラブルを防止し、漁港の保全・秩序を確保する。			
施設の内容	敷地面積	16,389.68 m <sup>2</sup>		
	構造	鉄骨造2階建て		
	内容	建築面積	379.68 m <sup>2</sup>	
		延べ床面積	544.73 m <sup>2</sup>	
侵入防止柵		288.2 m		
開館(所)日	通年(ただし、条例の定めにより休業日の指定あり)			
開館(所)時間	午前8時00分 ~ 午後6時00分 / 午前9時00分 ~ 午後5時00分			
指定管理者が行う業務の範囲	漁港管理条例第18条に定める業務及び「閑上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)業務仕様書」に定める業務			
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	利用料金の名称	閑上ヨットハーバー施設利用料 (1)ヨット等保管施設, (2)倉庫, (3)研修室		

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	180 日	109 日	175 日	97.2%	160.6%
延べ利用者数	3,000 人	2,200 人	7,206 人	240.2%	327.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
(利用者)ジュニア—保護者を含む	100 人	125 人	150 人	150.0%	120.0%
(利用者)高校生—教諭を含む	150 人	140 人	170 人	113.3%	121.4%
(利用者)大学生	2,200 人	1,250 人	6,105 人	277.5%	488.4%
(利用者)社会人	200 人	150 人	246 人	123.0%	164.0%
その他、大会等	350 人	535 人	535 人	152.9%	100.0%
合 計	3,000 人	2,200 人	7,206 人	240.2%	327.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	1,845	815	1,864	101.0%	228.7%
利用料金収入	2,231	1,359	2,108	94.5%	155.1%
その他	108		108	100.0%	#DIV/0!
収入計 (a)	4,184	2,174	4,080	97.5%	187.7%

(2) 支出

人件費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
施設管理費	1,770	1,246	1,699	96.0%	136.4%
事業運営費	2,414	820	2,301	95.3%	280.6%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	4,184	2,066	4,000	95.6%	193.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	108	80	#DIV/0!	74.1%
前期繰越収支差額	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額	0	108	80	#DIV/0!	74.1%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>閉上ヨットハーバー管理運営規約(案)を制定して、管理運営に係わる役員を選任した。 また、補助スタッフについても利用団体からヨット経験2年以上で20歳以上の方に委託した。</p>		<p>閉上ヨットハーバーは指定管理者と利用者が協働した体制としている。利用者の理解が得られ、意見交換ができてく問題はなく管理及び運営ができた。 役員の業務分担を割り当てているが、負担がサブマスターに偏っている。指示系統を見直しながら、役員のボランティア的活動で運営できる工夫が必要がある。</p>		A	<p>業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。</p>	A
人員体制	正規 10人	非正規 11人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>令和元年度は管理棟完成となった。共同事業体の業務分担において施設の保守点検、機械警備、管理棟の清掃、電気、洗浄水の確保及びトイレのくみ取りを実施した。 また、台風等による漂着ゴミを産業廃棄物として処理した。</p>		<p>共同事業体の分担業務を明確にすることで、適切に実施できた。 ヨット陸置き場やスロープの清掃は、利用者の協力を得ることができた。 大会等で発生したゴミ処理については検討を要する。</p>		A	<p>指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。</p>	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>(1)各種大会を誘致した。 (2)インターネットを開設した。 (3)自動販売機設置を決定した。 (4)気象情報を提供するため、継続して気象観測装置の整備を要望した。</p>		<p>(1)各種大会については予想どおりに誘致できた。 (2)インターネットを開設した。常駐者がいないため、利用者サービスと情報管理について検討を要する。 (3)自販機設置は令和2年度中に設置する。 (4)気象情報の提供については、掲示板に示した。</p>		A	<p>各種大会を誘致し、適正に運営したと認められる。関係書類の管理に一部改善を要する箇所が見られるが、概ね正しく整理されており、適正に実施されていると認められる。</p>	A
④自主事業の実施			-		-		
⑤利用者サービスの向上	<p>(1)大会等の弾力的な運用 (2)海上保安庁等の情報提供 (3)台風等の事後確認・報告 (4)大会等の積極的な誘致 (5)ヨット修理環境の整備</p>		<p>閉上ヨットハーバー利用者の要望を把握してサービス向上に努めた。 自動販売機の設置について変更基本協定を締結した。</p>		A	<p>大会誘致や情報発信により利用者サービスの向上に努めたことが認められる。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>利用者からの要望について、日々の声かけ及び利用説明会にて聴取した。 (1)備品置き場に関すること →関係者と協議して決定した。 (2)斜路の清掃に関すること →高圧洗浄機を配備した。 (3)利用者の備品倉庫に関すること →適宜相談に応じ配置した。</p>		<p>閉上ヨットハーバー利用者からの提案や要望を委員会内で共有し、対策等を審議対応した。</p>		A	<p>利用者から寄せられる要望に対し、都度適切に対応出来る体制を整えていたと認められる。</p>	A
⑦安全対策	<p>(1)安全対策 ・気象情報の提供(TV) ・トランシーバーの貸出し ・声かけによる安全指導 ・防災ラジオの整備 ・スロープ清掃用高圧洗浄機の配備 (2)事故・災害対応結果 この期間中に事故及び災害は発生しなかった。</p>		<p>(1)管理棟においては、機械警備の導入、監視カメラの設置に取り組んだ。スロープでの転倒者があり、怪我が数件見られた。 (2)救命・救急訓練を実施した。また、海上での救助艇の安全操作、ヨットの曳航等について指導をした。</p>		B	<p>怪我が数件あったようだが、利用者の事故防止に努めたほか、随時巡回点検等を行い、安全対策が適切に実施されたと認められる。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>(1)セーリング連盟会員に対する説明会を開催した。 (2)来訪者に対する施設概要及び利用方法を説明した。 (3)ホームページによる大会等を広報して利用者の増加を図った。 (4)利用受付時における利用方法、利用料、注意事項等を説明した。</p>		<p>ホームページを開設し、県民の平等利用に努めたが、問い合わせについての回答が遅れることがあった。 利用受付にあたっては、利用方法、利用料、注意事項等を説明し、丁寧な対応ができた。</p>		B	<p>施設の概要について積極的に情報発信したほか、会員だけでなく来訪者に対して区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	閉上ヨットハーバー個人情報保護規程(案)を制定し、マスターを個人情報管理者に指定した。 役員、補助役員及び管理員、連絡員に個人情報の保護に関する研修を行った。 個人情報記録されている書類及びパソコンの取扱いについての的確に管理した。	閉上ヨットハーバー個人情報保護規程(案)に基づき適正に個人情報を保護している。 県セーリング連盟の規約作成と併せて作成する予定である。	B	現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。 ただし、個人情報(及び情報公開)に関する規程の作成が求められる。	B
⑩利用実績	「施設利用実績」のとおり。	大会参加(東日本医科学生総合体育大会ヨット競技)による利用者拡大により、見込み以上の利用実績があった。	S	計画を上回る利用実績があり、適正な維持管理を行っていたと認められる。	S
⑪収支実績	「管理運営収支実績」のとおり。	閉上ヨットハーバーの収支については、当初の想定以外のことが多数発生したが、赤字としない対応をした。 ハーバー利用者の利便性を図るための水光熱費と設備(下水ポンプ等の電気料金、オーバーホール等)の収支計画について精査が必要である。	A	おおむね必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
⑫その他の取組	(1) 大会等の実施にあたり協力を求めた。 (2) コンプライアンス対応のため、基準の整理と見直しを実施した。	建物の浸水トラブルがあったが、管理者として適切に対応した。 大きな事故がなく、利用者との関係も良好で、利用料金、利用日程等のトラブルもなく運用できた。	A	関係機関と連携の上、適正な管理運営がなされていると認められる。	A
総合評価		管理棟が完成しての初年度としては、大きな事故がなく、地域、漁協等と問題なくハーバー管理をすすめることができた。また、大会の誘致ができて、収支がマイナスにならなかった。	A	現地調査の結果、関係書類の管理及び各種規程の作成等、改善すべき点はあるが概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	(1) 安全対策の増進 ①気象観測装置の設置 ②スロープの滑倒防止対策 (2) 防犯対策の確立のための防犯カメラの設置・監視 (3) 指示体制の確立と担当役員の業務分担 (4) 大会等イベント開催時におけるサービス提供(自販機など) (5) 閉上地区復興事業と一般利用者のハーバー施設の利用について	概ね適正な施設管理がなされているが、安全対策の徹底を図るほか、利用者の更なる利便性向上と経費のさらなる節減を図っていく必要がある。 また、屋内施設の雨漏りについて対応を検討していく必要がある。